

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-532892
(P2010-532892A)

(43) 公表日 平成22年10月14日(2010.10.14)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/00 (2006.01)
G06F 13/00 (2006.01)
G06Q 10/00 (2006.01)

F 1

GO6F 17/60 302E
 GO6F 13/00 520D
 GO6F 17/60 170A
 GO6F 13/00 540R

テーマコード(参考)

5B084

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2010-515007 (P2010-515007)
 (86) (22) 出願日 平成20年6月22日 (2008.6.22)
 (85) 翻訳文提出日 平成22年2月10日 (2010.2.10)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2008/067812
 (87) 國際公開番号 WO2009/006055
 (87) 國際公開日 平成21年1月8日 (2009.1.8)
 (31) 優先権主張番号 11/771,577
 (32) 優先日 平成19年6月29日 (2007.6.29)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100089705
 弁理士 社本 一夫
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100080137
 弁理士 千葉 昭男
 (74) 代理人 100096013
 弁理士 富田 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテナ交換に基づく統計の収集

(57) 【要約】

データのコンテナに関する統計を追跡する方法を開示する。作者によって作成されたコンテナをネットワーク上に格納することができる。作者以外のその他のユーザーがコンテナを検索することを許可することができる。選択したコンテナのコピーを、他のユーザーが入手することを許可することができ、入手されたコンテナのコピー数に関する統計を格納することができる。

【選択図】 図1

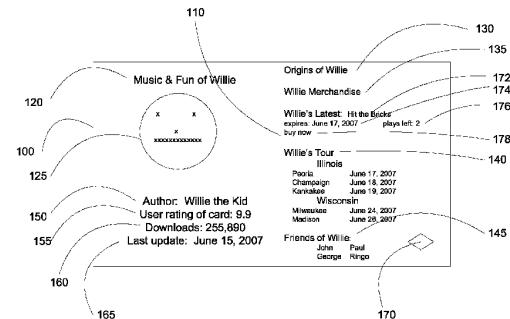


Fig. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データのコンテナに関する統計 610 を追跡する方法であって、
ネットワーク上に、作者によって作成されたコンテナを格納するステップ(710)と
、
他のユーザーにコンテナを検索することを許可するステップ(720)と、
他のユーザーに、選択したコンテナのコピー入手することを許可するステップ(730)と、
入手したコンテナのコピーの数に関する統計を格納するステップ(740)と、
を備えている、方法。

10

【請求項 2】

請求項 1 記載の方法において、前記コンテナを、カードのグラフィック表現として表示し、前記カード 220 上の項目として、前記カードのグラフィック表現上に、前記コンテナに関する統計を表示する、方法。

【請求項 3】

請求項 2 記載の方法において、前記カードを拡大表示するときに、前記カードに関する追加の統計 610 を表示する、方法。

【請求項 4】

請求項 1 記載の方法において、前記デバイスが前記ネットワークと通信しているときに、前記コンテナの統計 610 を更新する、方法。

20

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法において、前記統計 610 は、更に、
コンテナがダウンロードされた頻度、
コンテナが用いられた頻度、および
コンテナを用いた者、
を含む 1 群から選択した判断を含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法において、前記統計 610 は、更に、
最高の参照者、最も人気のあるページ、ヒット数、ページ閲覧回数、重複しない訪問者
数、最も人気のあるページ、および現在の訪問者数、
を含む 1 群から選択した判断を含む、方法。

30

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法において、前記統計 610 は、更に、訪問者が前記ネットワークに入った場所、前記ネットワークにアクセスする際に通った経路、前記ネットワークから退出するために通った経路を含む 1 群から選択した判断を含む、方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法において、前記統計 610 は、更に、最も頻度が高い参照元サイト、最も頻度が高い参照元検索エンジン、前記ネットワークを突き止めるために用いられたキーワードの内、最も頻繁に用いられたもの、ユーザーの前記ネットワーク上における平均滞在時間、およびユーザーの再訪頻度を含む 1 群から選択した判断を含む、方法。

40

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法において、前記コンテナは限定編集コンテナであり、残っているコンテナ数、および受信されたコンテナ数を表示する(610)、方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法において、前記統計 610 は、更に、前記ネットワークにアクセスした物理的位置、前記ネットワークにアクセスしたユーザーの言語、および前記ネットワークにアクセスしたオペレーティング・システムを含む 1 群から選択した判断を含む、方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法であって、更に、ダウンロードの合計回数、使用回数、およびダウ

50

ンロード回数における最大の増加を含む1群から選択した1つに基づいてコンテナを格付けするために、前記統計610を用いるステップを備えている、方法。

【請求項12】

データのコンテナに関する統計610を追跡するコンピューター実行可能命令を備えているコンピューター記憶媒体であって、

作者によって作成された前記コンテナをネットワーク上に格納し(710)、

他のユーザーにコンテナを検索することを許可し(720)、

他のユーザーに、選択したコンテナのコピー入手することを許可し(730)、

前記選択したコンテナのコピーの配信量および頻度を追跡し(730)、

入手されたコンテナのコピー数と、前記コンテナの配信頻度に関する統計を格納する(10
740)、

ためのコンピューター実行可能命令を備えているコンピューター記憶媒体。

【請求項13】

請求項12記載のコンピューター記憶媒体であって、更に、前記コンテナを、カードのグラフィック表現として表示し、前記カード220上の項目として、前記カードのグラフィック表現上に、前記コンテナに関する統計610を表示するためのコンピューター実行可能命令を備えている、コンピューター記憶媒体。

【請求項14】

請求項12記載のコンピューター記憶媒体であって、更に、前記コンテナを有するコンピューティングデバイスが前記ネットワークと通信しているとき、または前記コンテナを配信したコンピューティングデバイスが前記ネットワークと通信しているときに、前記コンテナの配信の統計210を収集するためのコンピューター実行可能命令を備えている、コンピューター記憶媒体。20

【請求項15】

請求項12記載のコンピューター記憶媒体において、前記統計610は、更に、

コンテナがダウンロードされた頻度、

コンテナが用いられた頻度、および

コンテナを用いた者、

前記コンテナに対する上位の参照者、

コンテナの閲覧回数、

30

前記コンテナを検閲した訪問者数、

アクセスされた前記コンテナのサブコンポーネント、

前記コンテナのサブコンテナをアクセスしたとき、

前記コンテナのサブコンテナをアクセサスした者、および

前記コンテナのサブコンテナに対するアクセスの頻度、

を含む1群から選択した判断を備えている、コンピューター記憶媒体。

【請求項16】

請求項12記載のコンピューター記憶媒体であって、更に、

ダウンロードの合計回数、使用回数、およびダウンロード回数における最大の増加を含む1群から選択した1つに基づいてコンテナを格付けするために、前記統計610を用いることを含む、コンピューター記憶媒体。40

【請求項17】

コンピューター実行可能命令を実行するように物理的に構成されているプロセッサーと、コンピューター実行可能命令を格納し処理する際に補助するメモリーと、入力／出力回路とを備えているコンピューター・システムであって、前記コンピューター実行可能命令が、

作者によって作成された前記コンテナをネットワーク上に格納し(710)、

他のユーザーにコンテナを検索することを許可し(720)、

他のユーザーに、選択したコンテナのコピー入手することを許可し(730)、

前記選択したコンテナのコピーの配信量および頻度を追跡し、

50

入手されたコンテナのコピー数と、前記コンテナの配信頻度に関する統計 610 を格納する(740)、

ための命令を備えている、コンピューター・システム。

【請求項 18】

請求項 17 記載のコンピューター・システムであって、更に、カードのグラフィック表現を表示し、前記カード上の項目として、前記コンテナに関する統計 610 を表示するためのコンピューター実行可能命令を備えている、コンピューター・システム。

【請求項 19】

請求項 17 記載のコンピューター・システムであって、更に、前記コンテナを有するコンピューティングデバイスが前記ネットワークと通信しているとき、または前記コンテナを配信したコンピューティングデバイスが前記ネットワークと通信しているときに、前記コンテナの配信の統計 610 を収集するためのコンピューター実行可能命令を備えている、コンピューター・システム。

【請求項 20】

請求項 17 記載のコンピューター・システムにおいて、前記統計 610 は、更に、

コンテナがダウンロードされた頻度、

コンテナが用いられた頻度、および

コンテナを用いた者、

前記コンテナに対する上位の参照者、

前記コンテナの閲覧回数、

前記コンテナを検閲した訪問者数、

アクセスされた前記コンテナのサブコンポーネント、

前記コンテナのサブコンテナをアクセスしたとき、

前記コンテナのサブコンテナをアクアセスした者、および

前記コンテナのサブコンテナに対するアクセスの頻度、

を含む 1 群から選択した判断を備えている、コンピューター・システム。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

この背景は、本特許出願の基本的なコンテキストを提示することを意図するのであって、解決しようとする具体的な問題を記述することを意図するのではない。

【0002】

技術によって、データの移管がし易くなり、一層小さいデバイス上にも収容し易くすることが可能になっている。例えば、以前ではコンパクト・ディスクに格納していた音楽は、今では携帯用プレーヤー上の電子ファイルとして格納することができる。1つの携帯用デバイス上に、非常に多くのファイルを格納することもできる。その結果、データを追跡することが増々難しくなってきたが、プレイリストを作成し、アート(art)を追加することによってデータの個人化(personalization) が可能である。加えて、データが容易に移管可能であるので、そのデータを共同体で共有することが望まれる。データのコンテナの通信に関する統計を追跡すると、種々の市場にとって貴重なデータを提供することができる。

【発明の概要】

【0003】

この摘要は、詳細な説明において以下で更に説明する概念から選択したものを、簡略化した形態で紹介するために設けられている。この摘要は、特許請求する主題の主要な特徴や必須の特徴を特定することを意図するのではなく、特許請求する主題の範囲を限定するために用いることも意図していない。

【0004】

データのコンテナに関する統計を追跡する方法を開示する。作者によって作成されたコンテナは、ネットワーク上に格納することができる。この作者以外の別のユーザーに、コ

10

20

30

40

50

ンテナを検索することを許可することができる。他のユーザーには、選択したコンテナのコピーを入手することを許可することができ、入手されたコンテナの多数のコピーに関する統計を格納することができる。コンピューティングデバイス間ににおけるコンテナの伝達は、転送の時点において、または転送デバイスがネットワークと通信しているときに、追跡することができる。コンテナの転送の統計を作成し、種々の支持者(audience)によって用いることができる。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】図1は、コンテナの図である。

10

【図2】図2は、データのコンテナを作成する方法のフローチャートである。

【図3】図3は、コンテナ関係活動に合わせたネットワークのアーキテクチャの図である。

【図4】図4は、ウェブ・ページ上にコンテナを表示する方法のフローチャートである。

【図5】図5は、ウェブ・サイト上において拡大したコンテナの図である。

【図6】図6は、コンテナ・データを更新する方法のフローチャートである。

【図7】図7は、コンテナの使用に関する統計を追跡する方法のフローチャートである。

【図8】図8は、コンテナの評判を作成する方法のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0006】

以下の本文は、多数の異なる実施形態の詳細な説明を明記するが、本記載の法的範囲は、本特許の最後に明記する特許請求の範囲の文言によって規定されることは言うまでもない。詳細な説明は、例示のみとして解釈すべきであり、可能な実施形態を全て記載することは、不可能ではないにしても、現実的ではないので、可能なあらゆる実施形態を記載していない。多数の代替実施形態も、現在の技術、または本特許の出願日以降に開発される技術のいずれかを用いて、実現可能であり、これらも特許請求の範囲に該当するものとする。

20

【0007】

また、「本明細書において用いる場合、「_____」という用語はここでは...を意味するように定めることとする」という文章または同様の文章を用いて、本特許において用語を明示的に定義していなければ、明示的にも含意としてでも、その平常の即ち通常の意味を超えて、その用語の意味を限定する意図がなく、このような用語は、本特許のいずれの章においてなされるいずれの言説に基づく範囲内にも限定されるように解釈すべきでないことも言うまでもない(特許請求の範囲の文言以外)。本特許の最後にある特許請求の範囲において記されるいずれの用語であっても、1つの意味で一貫して本特許において言及される限りにおいて、これは、読み手を混乱させないように明確化のためにのみ行われるに過ぎず、このような請求項の用語は、含意またはそれ以外によっても、その1つの意味に限定されることは意図していない。最後に、何ら構造の詳述がなく「手段」(means)という用語および機能を記すことによって請求項の要素を定義するのでない場合、いずれの請求項の要素の範囲も、U.S.C § 112、第6章の適用に基づいて解釈しないこととする。

30

【0008】

特許請求する方法および装置のステップは、多数のその他の汎用または特殊目的のコンピューティングシステム環境または構成でも動作する。特許請求の範囲の方法および装置と共に用いるのに適していると考えられる周知のコンピューティングシステム、環境、および/または構成の例には、限定ではないが、パーソナル・コンピューター、サーバー・コンピューター、ハンドヘルドまたはラップトップ・デバイス、マルチプロセッサー・システム、マイクロプロセッサー主体システム、セット・トップ・ボックス、プログラマブル家電、ネットワークPC、ミニコンピューター、メインフレーム・コンピューター、以上のシステムまたはデバイスの内任意のものを含む分散型コンピューティング環境等が含まれる。

40

50

【0009】

特許請求する方法および装置のステップは、プログラム・モジュールのような、コンピューターによって実行するコンピューター実行可能命令という一般的なコンテキストにおいて記載することができる。一般に、プログラム・モジュールは、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造等を含み、特定のタスクを実行するか、または特定の抽象データ・タイプを実装する。また、これら的方法および装置は、分散型コンピューティング環境においても実用化することができ、この場合、通信ネットワークを通じてリンクされているリモート処理デバイスによって、手空くが実行される。分散型コンピューティング環境では、プログラム・モジュールは、メモリー記憶デバイスを含む、ローカルおよびリモート双方のコンピューター記憶媒体内に配置することもできる。

10

【0010】

前述の方法は、コンピューター読み取り可能媒体上に格納することができる。コンピューター読み取り可能媒体は、コンピューターによってアクセスすることができる入手可能な媒体であればいずれでも可能であり、揮発性および不揮発性双方の媒体、リムーバブルおよび非リムーバブル媒体を含む。限定ではない一例として、コンピューター読み取り可能媒体は、コンピューター記憶媒体および通信媒体を含むことができる。コンピューター記憶媒体は、コンピューター読み取り可能命令、データ構造、プログラム・モジュール、またはその他のデータのような、情報の記憶のためのいずれかの方法または技術で実現された、揮発性および不揮発性双方のリムーバブルおよび非リムーバブル媒体を含む。コンピューター記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュ・メモリーまたはその他のメモリー技術、CD-ROM、ディジタル・バーサタイル・ディスク(DVD)またはその他の光学ディスク・ストレージ、あるいは所望の情報を格納するために用いることができ、コンピューターによってアクセスすることができるのであればその他のいずれの媒体も含むが、これらに限定されるのではない。通信媒体は、通例、コンピューター読み取り可能命令、データ構造、プログラム・モジュール、またはその他のデータを、搬送波のような、変調データ信号またはその他の輸送メカニズムにおいて具体化するものであり、情報配信媒体であればいずれでも含む。「変調データ信号」という用語は、信号内に情報をエンコードするような仕方でその特性の1つ又は複数が設定または変更された信号を意味する。一例として、そして限定ではなく、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接有線接続のような有線媒体、音響、RF、赤外線、およびその他のワイヤレス媒体のようなワイヤレス媒体を含む。前述の内いずれの組み合わせも、コンピューター読み取り可能媒体の範囲に含まれてしかるべきである。

20

30

【0011】

前述の方法の一部として、ネットワークを用いることもできる。コンピューティングデバイスは、1つ又は複数のリモート・コンピューターへの論理接続を用いて、ネットワーク型環境において動作することができる。リモート・コンピューターは、パーソナル・コンピューター、サーバー、ルーター、ネットワークPC、ピア・デバイス、携帯用メディア・プレーヤー、セル・フォン、またはその他の世間一般的のネットワーク・ノードとすることができます。論理的接続は、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)およびワイド・エリア・ネットワーク(WAN)を含むことができるが、その他のネットワークも含むことができる。このようなネットワーキング環境は、事務所、企業規模のコンピューター・ネットワーク、インターネット、およびインターネットでは極普通である。ネットワーク型環境では、コンピューター、またはその一部に関して図示されるプログラム・モジュールは、リモート・メモリー記憶デバイスに格納することもできる。

40

【0012】

図1は、データ・コンテナ100の見本の図である。このコンテナ100は、共通の主題を有しても有さなくてもよい種々のデータを収容する、電子的集合体であればよい。場合によっては、コンテナ100は、事実上あらゆるファイルをフォルダー内に入れることができることから、パーソナル・コンピューター上のフォルダーと同様である。コンテナ100は、カード上に表示するというように、種々の形態をなすことができる。可能なコ

50

ンテナ 100 の形態の多様性には、ユーザーまたは設計者の想像力による限界があるだけである。

【0013】

コンテナ 100 は、種々の項目 110 を含むことができる。項目 110 は、事実上あらゆる種類の媒体またはデータであることも、収容することもできる。共通項目 110 の例には、カード名 120、シンボル 125、帯域に関する書誌的情報 130、この帯域に関して販売のために入手可能な商品 135、帯域のツアー日付 140、コンテナ 145 の作者の友人、作者 150、コンテナの格付け 155、このコンテナがダウンロードされた回数 160、コンテナ 100 における情報の更新日 165 等が含まれる。

【0014】

コンテナの中にあるデータは、広告に関するデータである場合もあり、この広告がコンテナ 100 における他のデータに関係する場合もある。広告は、他の商品またはサービスへの照会(referral)を携えているとよい。加えて、広告はクーポンであってもよい。加えて、コンテナ 100 にアクセスして検索する機能(ability)は、加入プランの一部としてもよく、またはダウンロード・プラン毎の支払いとしてもよい。勿論、その他にも、コンテナ 100 の支払いを助成(subsidize)するのに役立つ方法も可能であり、これらは想定内のことである。前述のように、コンテナ 100 は事実上あらゆるデータを収容することができ、前述の例は、限定ではなく、単なる例示に過ぎない。

【0015】

コンテナ 100 は、いくつかの特性を有することができ、本願ではこれについて更に説明する。上位では、コンテナ 100 は、バケツに水、石鹼、油、シリップ、ブラシ、モップ、テニス・ボール等を入れておくことができるよう、1つ又は複数のコンポーネントを、単体でまたは組み合わせで、保持することができるということから、コンテナ 100 であることができる。または、コンテナ 100 は、バケツと同様に、実行可能ファイル、j p e g ピクチャ、a v i アニメーション、およびMicrosoft Word (登録商標) のファイルのような、1種類よりも多いコンポーネントを保持できることから、異種混合であってもよい。コンテナ 100 は、移管可能とし、多種多様な方法で一方から他方に移動することができるとよい。コンテナ 100 を移管するためには、いずれのデータ伝達方法でも用いることができる。また、コンテナ 100 は、オンライン中でもオフライン中でも伝達することができる。例えば、コンテナ 100 をフラッシュ・メモリー・デバイス上に格納することができ、このフラッシュ・メモリー・デバイスが、オンライン中ではない数台のコンピューターと通信状態にあってもよい。コンテナ 100 は、1つよりも多いクライアントまたはオフライン・ネットワークにおいてレンダリングすることができる、マルチレイアウト対応(multi-layout capable)とすることができる。例えば、コンテナ 100 は、携帯用メディア・デバイス上、コンピューター、携帯用ゲーム上、セルラ・フォン上等で見ることができる。コンテナ 100 は、コンテナ 100 の中にあるデータを、可能などきおよびしかるべきときに更新することができる、「ライブ」(live)であるとよい。コンテナ 100 は、共有可能であり、コンテナ 100 の中にあるコンテンツの使用許諾が期間満了となると、または制約が解除されると、コンテナ 100 の共有機能(share-ability)にグレースフル・デグラデーション(graceful degradation)が生じるとよい。コンテナ 100 は、対話型であり、コンテナ 100 の中にある項目を選択することにより、これを閲覧しそれに対して作用することができる。コンテナ 100 は、再生可能であり、当該コンテナ 100 の中にある項目を選択して再生することができるとよい。コンテナ 100 は、ダウンロード回数等のように、それが存在する共同体にこのコンテナがどのように関係するかについての情報を保持することから、社会的(social)でもあり得る。コンテナ 100 は、ユーザーによって修正することができ、コンテナ 100 は、エンド・ユーザーが発生したまたは組み立てたコンテンツを含むことができる。コンテナ 100 は、その共同体によって決定することができる評判を有することができる。最後に、コンテナ 100 は、種々の方法で換金(monetize)できるとよい。

【0016】

10

20

30

40

50

図2は、データのコンテナ100を作成する方法を示す。ブロック210において、コンテナ100に含めるデータを選択することができる。前述のように、データはいずれのデータでもよい。例には、コンテナ100の作者が関心を持つ項目110が含まれ、それには音楽、写真、ツアー日付(tour dates)、雑多な内容(trivia)、ビデオ、詩歌、ニュース等が含まれる。一実施形態では、データは、ゲームに関する情報またはゲーム自体を含む。選択は、ドラッグおよびドロップ動作によって実行することができる。あるいはファイルをコンテナ100に追加する事実上他のいずれの方法でも実行することができる。加えて、コンテナ100は、ユーザーが発生したまたは組み立てたコンテンツを含むこともできる。例えば、ある作者は、彼らがコンテナ100の中に作成した美術、アニメーション、またはムービーを含めることができる。コンテナ100の中にあるデータは、選択可能であり、選択したデータに関する行為を実行することができる。例えば、ファイルは、ビデオ・ファイルとすることができる。コンテナ100の中にあるファイルを選択すると、そのビデオ・ファイルを表示させることができる。別の例として、ファイルは実行可能ファイル(ゲームのような)とすることができる。このファイルを選択すると、実行可能ファイルを実行させることができる(ゲームが開始する)。勿論、他の行為やファイル・タイプも可能であり、これらは想定内のことである。

10

20

30

40

【0017】

項目110は、共通の主題があってもなくてもよい。例えば、1枚のカードが、具体的な大学に関する大学の主題を有することができる。このようなカード上にある項目110は、大学の応援歌、大学の楽団のビデオ、大学に関する過去の競技大会のビデオ、キャンパスの地図、その大学の競技大会の日程、この大学のキャンパスにある認識可能な場所の写真、この大学に関するゲーム等を含むことができる。一方、他の例では、ユーザーが面白いと思うムービーの主題を有することができる。項目110は、完全に無関係なムービー、ならびにこれら無関係なムービーの俳優、ディレクタ、およびプロデューサーに関する情報とすることができます。勿論、これらは単なる例に過ぎず、限定することを意味しない。

【0018】

コンテナ100は、作者150が作成することができる。作者150は、個人、人のグループ、コンテナ100に含ませる項目を選択するコンピューター・プログラム、またはその組み合わせとすることができます。作者150は、他の人に、コンテナ100を見て修正する権利を許可することができる。一実施形態では、他の人は、コンテナ100の一部または全て、およびその中にあるデータをコピーして、彼ら自身のコンテナ100を作成することができる。加えて、他のユーザーは単にコンテナ100を修正することもできる。また、作者150は、コンテナ100を「封止」することによる等によって、他の誰もコンテナ100を修正できないことを確保する権利を有することもできる。これが意味するのは、コンテナ100またはコンテナ100のコピーに対する変更を行うことはできないということである。例えば、音楽スタジオがコンテナ100を発行することができ、このスタジオは、特定の音楽のみをコンテナ100の中の項目110にすることを望む場合もある。加えて、コンテナ100の発行部数を制限してもよい。例えば、あるスタジオが、人気のあるアルバムの発売一周年を祝うために、5000個のコンテナ100のみを作成してもよい。

30

40

【0019】

また、コンテナは、そのコンテナ100が真正であることを保証するために署名170を有することもできる。署名170は、署名当局がコンテナ100に割り当てる一意の名称から、署名を検証するために用いられるRSAのような暗号化アルゴリズムまで、種々の形態をなすことができる。勿論、事実上いかなる署名でも機能し、これらは想定内のことである。

【0020】

データは、音楽、ビデオ、電子書籍等のような、著作権のあるデータとすることができるので、メディア関係データに関する使用許諾情報も、コンテナ100に格納するとよい

50

。論理的に、この使用許諾情報は、コンテナ 100 を 1 つの電子デバイスから別の電子デバイスに伝達するときには、コンテナ 100 と共に移動することができる。また、コンテナ 100 の中にある項目の共用可能性(share-ability)は、使用許諾が切れると、時とともに劣化するとよい。例えば、ある歌に 3 日 / 3 回までの制限があり、その前にこれを購入しなければならない場合、3 日後には、その歌はコンテナ 100 から消失するとよい。図 1 における実施形態では、ウイリー(Willy) 172 による新しい歌(Hit the Bricks)を表示している。歌の下には、その歌に対する使用許諾が切れる時刻 174 が、残されている再生回数 176 として、掲示されている。加えて、この歌を購入する選択肢 178 も表示されている。この歌を購入する場合、使用許諾権利が変化する。適正な許可なしにデータが修正されないことを確保するように、使用許諾データを格納することもできる。

10

【0021】

再度図 2 を参照すると、ブロック 220において、マスター・コンテナのグラフィック表現を作成することができる。一実施形態では、このグラフィック表現は、クレジット・カードのように見える。前述したように、コンテナ 100 は、カードのように表示することに加えて、種々の形態をなすこともできる。可能なコンテナ 100 の形態の多様性には、ユーザーまたは設計者の想像力による限界があるだけである。

【0022】

ブロック 230において、表示するデータの 1 つ又は複数のグラフィック表現を、マスター・コンテナ 100 のグラフィック表現の内部で作成することができる。例えば、作者がシンボル 125 をコンテナ上に表示することを望む場合がある。他のグラフィック表現を追加してもよい。グラフィック表現は、テキスト、数値、図、写真、ムービー等とすることができる。共通グラフィック表示は、アルバム・カバー、販促ムービー(movie promo)、作者情報、コンテナ 100 の名称等を含むことができる。グラフィック表現は、事実上何でもグラフィック表現上には表示することができるので、美術家にとっての真っ白なキャンバスと同様である。

20

【0023】

ブロック 240において、マスター・コンテナ 100において項目 110 を表現することができるデータを格納することができ、このデータをマスター・コンテナ 100 と関連付ける。パーソナル・コンピューター上のフォルダーと同様に、コンテナ 100 はその内部にデータを格納し、このデータには、コンテナ 100 を通じて到達する。マスター・コンテナ 100 は、種々の位置に格納することができる。マスター・コンテナ 100 は、インターネットのようなネットワークを通じてアクセス可能な、中央サーバー上に格納することができる。加えて、マスター・コンテナ 100 は、ローカルに格納することもでき、またはウェブ・サイトを通じてアクセスすることもできる。

30

【0024】

図 3 は、マスター・コンテナ 100 をネットワーク 300 上に格納し、コンテナ 100 の複製コピーをローカルに格納する実施形態を示す。このネットワークは、コンテナ 100 を格納し、コンテナ 100 の検索を許可するコンテナ・サーバー 305 を有することができる。コンテナ 100 (または、この例ではカード) は、コンテナ・ファクトリー 310において作成することができる。コンテナ・ファクトリー 310 は、以前に作成したコンテナ 100 を格納することができるコンテナ・ストア 315 からコンテナ 100 を作成するデータ入手することができる。コンテナ・ストア 315 の中にあるコンテナ 100 は、コンテナ・エディター 320 を用いて作成することができる。エディタ 320において、カードを作成し、更新し、または削除することができる。編集したコンテナ 100 をインデックサー 325 に追加し、インデックス 330 に格納することができる。インデックス 330 は、コンテナ・サーバー 305 にアクセス可能にすることができるコンテナ検索機能 335 を用いて、検索することができる。加えて、カード・ファクトリー 310 は、使用ストア(usage store) 340、ユーザー発生コンテンツ・ストア 345、カタログ・ストア 350、レイアウト・ストア 355 から、そして外部データ・プロキシ 365 を通じて外部データ・ストア 360 から引き出すことができる。外部データ・ストア 360

40

50

は、マスター・コンテナ100の複製コンテナ100を格納することができる。

【0025】

また、ネットワーク300は、プレーヤー・サーバーに格納することができるプレーヤーも収容することができる。プレーヤーは、HTMLプレーヤー、プレーヤー・バイナリ(player binaries)、およびスキン・ストア(skin store)を含むことができる。また、ネットワーク300は、認証サービスのような共有サービス375を格納することもできる。認証サービス375は、例えば、封止したコンテナ100を修正する際に、作者を認証するために用いることができる。別の使用には、何らかのサービスが無料で提供される場合に、ユーザーに資格があるサービスを用いる際に、ユーザーを認証することが考えられる。

10

【0026】

ロック250において、マスター・コンテナの複製コンテナ入手することを、他の人に許可することができる。複製コンテナがネットワーク300と通信している場合、複製コンテナ100をマスター・コンテナ100と同期させることができる。一実施形態では、コンテナ100の複製コピーが格納されているデバイスがネットワーク300と通信しているときに、マスター・コンテナ100に対して行った変更は、コンテナ100の複製コピーに伝達することができる。加えて、実施形態の中には、コンテナ100の複製コピーに対して行った変更が、一種のウィキのように、マスター・コンテナ100に追加される。即ち、作者以外による変更およびコメントは全て、全ての人が見られるように、マスター・コンテナ100に追加される。

20

【0027】

図4は、マスター・コンテナ100から複製コンテナに、更新した項目を配信する一方法を示すことができる。ロック410において、ネットワークとの通信を確立することができる。通信は、種々の方法で確立することができる。一実施形態では、通信は、IEEE802.11指針に従った通信のように、ワイヤレスである。別の実施形態では、通信はイーサネット(登録商標)上における有線である。勿論、事実上あらゆる通信方法が可能である。

【0028】

ロック420において、コンテナ100の中にあるデータに関する更新データを、ネットワークから入手することができる。例えば、図1において、追加のツアー日付を音楽ツアーに追加することができ、過ぎたツアー日付をコンテナ100から除去することができる。これら追加のツアー日付は、コンテナ100がネットワークと通信しているときに、コンテナ100に追加することができる。

30

【0029】

ロック430において、更新データをコンテナ100に転送することができる。この転送は、種々の様式で伝達することができる。一例としてそして限定ではなく、更新は、データのパケットとし、そのパケットが更新情報を収容することを意味するヘッダ情報を付けるとよい。勿論、データを転送する方法や様式は、事実上無限である。

【0030】

ロック440において、更新データを、コンテナ100の中にある項目として表示することができる。更新したツアー日付の例では、更新したツアー日付を、コンテナ100の他の要素と共に表示することができる。

40

【0031】

一実施形態では、コンテナ100をウェブ・サイトに格納する。ユーザーは、コンテナ100の作者150、コンテナ100の名称120、または歌の題における単語172のような、事実上あらゆる検索判断基準を用いて、コンテナ100を検閲および検索することができる。ユーザーは、ネットワーク300経由でウェブ・サイトにアクセスすることができる。ウェブ・ページ上でコンテナ100を検閲すると、更に別の選択肢が提示される場合もある。

【0032】

50

図5は、ウェブ・ページとメディア関係コンテナ100との間における相互作用の方法を示し、ここではメディア関係コンテナ100は複数の項目110を有する。ブロック510において、コンテナ100をウェブ・ページ上で見ることを選択することができる。コンテナ100を、検閲、検索、または推奨することができる。図1におけるような実施形態では、コンテナ100はカードとして見られ、このカード上の項目110は、カード上の画像として見られる。一実施形態では、このカードは、財布に納まるサイズであるように見える。ユーザーは、コンテナ100が携帯用デバイス上のカードとして、そしてウェブ・ページとしてどのように見えるか設計することができる。

【0033】

前述のように、コンテナ100は種々の場所に格納することができ、種々の異なるデータをコンテナ100と共に格納することができる。コンテナ100をネットワーク300上に格納する場合、多種多様なデータおよび選択肢が、コンテナ100と共に利用可能となる。ホーム・ページにおいて、全てのユーザーに関する統計を提示することもできる。

10

【0034】

ブロック520において、ウェブ・ページ上ではより大きな形態でコンテナ100を表示することができる。コンテナ100が携帯用メディア・デバイス上にある場合、そのデバイス上の表示は比較的小さくなる。ウェブ・ページを見るパーソナル・コンピューター上のように、コンテナ100を見るディスプレイが大きい程、コンテナ100を大きなサイズでレンダリングすることができる。理想的には、コンテナ100上の画像は、これを拡大してもなお識別できる程度に十分な詳細を有することである。加えて、作者の中には、別個のカード画像、即ち、カード自体の画像、およびウェブ・サイト上でカードを見ることを選択されたときの画像を作成する者もいる。

20

【0035】

ブロック530において、ウェブ・ページ上のコンテナ100の中にある項目を拡大することができる。例えば、コンテナ100上有る画像のいずれでも拡大することができ、リストを更に詳細にすることができる、追加の区間が現れてもよく、ネットワークが更に更新情報または追加情報を追加することもできる。

30

【0036】

図6は、任意のカード600を拡大した場合の実施形態の図である。この実施形態では、追加の統計610が表示されている。加えて、種々のコンサート、ゲーム等の場所のような追加項目620が追加され、拡大されている。ビデオ630が追加されており、追加のビデオが、ビデオ・タブを選択することによって、選択することができる。他の追加項目には、ユーザー・プロファイル640、アーティスト642、アルバム644、ユーザー・コンテンツ646、検索648、電子メール送信650、インボックス652、友人リスト654、および更新656が含まれる。実施形態によっては、これらの項目の1つを選択することにより、追加情報が得られる場合もある。例えば、ユーザー・プロファイル640を選択することによって、友人、インボックス、アウトボックス、使用データ、ユーザー発生コンテンツ等のような追加情報を表示することができる。アーティスト642またはアルバム644を選択すると、物品を購入する市場のような追加情報、格付けのような編集データ(editorial data)、普及度のような共同体統計、そして他のユーザー発生コンテンツを得ることができる。この実施形態は一例であり、限定とする意図はない。ウェブ・ページの設計と同様に、拡大コンテナ600の多様性および形式は、事実上無限である。

40

【0037】

コンテナ100をカードとして表示する場合、このカードをウェブ・ページ上に拡大するには、カードを選択し、そのカード上有る画像を拡大してウェブ・ページに表示し、これらの画像に関する追加情報を表示することを伴うこともある。

【0038】

再度図5を参照すると、ブロック540において、コンテナ100の項目の内少なくとも1つにおいて、追加の選択肢を表示することができる。一実施形態では、これら追加の

50

選択肢には、ユーザーにオーサリング・ツールを使用させて、コンテナ 100 の中にある項目を追加、除去、および修正させることができる。修正したコンテナ 100 は、新たな名称を付けて、新コンテナ 100 として保存することができる。

【0039】

ロック 550において、認可(authorization)が提示されたなら、コンテナ 100 の項目の操作を許可することができる。例えば、認可が得られるのは、作者がコンテナ 100 を閉鎖も封印もしていないときとするといい。認可が得られたなら、コンテナ 100 上で項目を追加、除去、または修正する選択肢を表示することができる。

【0040】

コンテナ 100 に関する統計を追跡することもできる。図 7 は、メディア・ファイルのコンテナ 100 に関する統計を追跡する方法を示す。ロック 710において、作者が作成したコンテナ 100 をネットワーク上に格納することができる。ネットワークは、図 3 に示したネットワーク、または他のしかるべきネットワークであればいずれでもよい。ロック 720において、他のユーザーにコンテナ 100 を検索することを許可することができる。検索は、図 3 からの検索機能 375 を用いて実行することができ、またはしかるべき検索メカニズムであればいずれでも用いて実行することもできる。検索は、ネットワーク 300 と通信しているいずれのコンピューティングデバイスからでも実行することができる。別の実施形態では、コンピューティングデバイスはネットワーク 300 とは通信していないが、他のコンピューティングデバイスと通信しており、当該コンピューティングデバイスが他のコンピューティングデバイスを検索できるようにしてもよい。更に別の実施形態では、検索はコンピューティングデバイス自体についてである。

【0041】

ロック 730において、選択したコンテナ 100 の複製を入手することを、他のユーザーに許可することができる。前述のように、データを転送するために用いられる通信は、事実上あらゆる方法で行うことができる。データをネットワーク 300 から転送すると、ネットワーク 300 はダウンロードの回数を追跡する。一実施形態では、コンテナ 100 を直接 1 つのデバイスから別のデバイスに送った場合、このような転送を行ったことの信号を、ネットワーク 300 に伝達する。

【0042】

ロック 740において、コンテナ 100 の配信に関する統計を格納することができる。先に説明したように、配信は、ネットワーク 300 を通じたダウンロードから、携帯用コンピューティングデバイス間の通信まで、種々の方法で行うことができる。ネットワーク 300 のダウンロードの例では、ネットワーク 300 は、当該ネットワークがコンテナ 100 を配信しつつ、ダウンロードの回数を容易に追跡することができる。1 つの携帯用コンピューティングデバイスが別の携帯用コンピューティングデバイスに直接通信する例では、転送が行われたという標記を、送出側デバイスおよび受信側デバイス双方に格納しておくとよい。これらの携帯用コンピューティングデバイスの 1 つがネットワーク 300 と通信しているとき、この携帯用メディア・デバイスは、転送が行われたことをネットワーク 300 に伝達することができ、この転送は、コンテナに関する統計に反映される。

【0043】

対象の統計は、多種多様であってよい。例えば、ユーザーや広告主の中には、年齢が 19 歳から 24 歳までの女性は何が好きかということだけを気にする者もいる。コンテナ 100 がダウンロードされた頻度、コンテナ 100 が用いられた頻度、コンテナ 100 を用いた者、ダウンロード回数の集計、使用回数、およびダウンロード回数の最大の増加といった、その他の関連する計算も含むことができる。その他の計算には、上位の参照元ウェブ・サイト、最も人気のあるコンテナ 100 、コンテナ 100 に対するヒット回数、コンテナ 100 の目視回数、重複しない訪問者数、最も人気のあるコンテナ 100 、および現在の訪問者数を計算することを含むことができる。更に別の計算には、訪問者がネットワークに入った場所、ネットワークにアクセスする際に通った経路、ネットワークから退出するために通った経路、最も頻度が高い参照元サイト、最も頻度が高い参照元検索エンジ

10

20

30

40

50

ン、およびネットワーク 300 を突き止めるために用いられたキーワードの内、最も頻繁に用いられたものを含むことができる。これらの統計は、最も参照が多いサイトに報酬を払う、使用回数が最も大きく増加したコンテナを決定するというような、多くの実用的な使用に供することができる。

【0044】

更に別の計算には、ユーザーがネットワーク上でコンテナ 100 上に滞在する平均時間、およびユーザーがネットワークまたはコンテナ 100 を再訪する頻度を含むこともできる。この計算は、ネットワークにアクセスした物理的位置の内訳、ネットワークにアクセスしたユーザーの言語、そしてネットワーク 300 にアクセスしたオペレーティング・システムの内訳というように、更に一層詳細にすることもできる。10

【0045】

コンテナ 100 の統計は、カードのグラフィック表現として表示することができ、コンテナ 100 に関する統計を、カードのグラフィック表現上に、当該カード上の項目として表示する。このカードに関する追加の統計も、カードをウェブ・ブラウザに表示するときに表示することができる。コンテナ 100 の統計は、コンテナ 100 を有するデバイスがネットワークと通信しているときに更新する。

【0046】

統計には様々な使い道があり得る。統計は、特定の市場に絞り込みたい広告主にとって有用であると考えられる。また、統計は、音楽会社またはビデオ会社が彼らの製品に関する現在の嗜好を判断するために有用である場合もある。加えて、統計は、コンテナが本当に人気があるのか否か、またはクリック詐欺型の悪用によって被害を受けているか否か判断するメカニズムを提供することもできる。20

【0047】

また、統計は、コンテナ 100 についての評判を作成する際に用いることができる。図 8 は、メディア関係データを収容するコンテナ 100 についての評判を作成する方法を示す。ブロック 810において、ユーザーに、ネットワーク上に格納されているコンテナ 100 を検閲させることができる。この検閲は、コンテナ 100 の中にある項目の単なる検閲であってもよく、またはコンテナ 100 の中にある項目全ての細部に渡る検閲であってもよい。

【0048】

ブロック 820において、ユーザーに、コンテナ 100 の評定格付け(opinion rating)を提出させることができる。評定は、承認または不承認といった単純なものでもよい。別の実施形態では、評定は 0 から 100 までの数値である。別の実施形態では、数値による格付けに、記述した応答を更に補足する。30

【0049】

ブロック 830において、評定格付けおよびユーザー識別を格納することができる。ユーザー識別は、格付けの信頼性を評価するために用いることができる。一部のユーザーは主流となっている評定を反映するが、他のユーザーはそうでない場合もある。更に、検閲者を特定できるようにすることにより、ユーザーは彼らが好きな検閲者および嫌いな検閲者を特定し追跡することができる。40

【0050】

ブロック 840において、評定格付けおよびユーザー識別をデータベースに追加することができる。このデータベースは、データに対して検索可能なアクセスを可能にするのであれば、いずれの記憶装置としてよい。ブロック 850において、データベースの中にあるデータを用いて、コンテナ 100 についての評判を計算する。この評判は、種々の方法で計算することができる。

【0051】

単純な場合には、コンテナ 100 についての評判を計算する際、コンテナ 100 の格付けの加重平均を作成することを伴う。重みは、プロセスを一層複雑にするが、一層意味深くすることができる。一実施形態では、以前のコンテナ 100 の加重平均格付けと同様に50

以前のコンテナ100を格付けしたユーザーに、増加した重みを加算する。以前のコンテナ100の加重平均格付けと異なる格付けを以前のコンテナ100に付けたユーザーには、減少した重みを割り当てる。別の可能性には、コンテナを長い時間用いたユーザーには、コンテナ100を短い時間用いたユーザーよりも大きな重みを加算する。ユーザーがコンテナ100を本当に最大限活用していない場合、その評定は論理的に重みが小さくなることもある。関連して、ネットワーク300を多く使ったことがあるユーザー程、大きな重みを加算するとよい。ユーザーが長期ユーザーである場合、この評定は、コンテナ100を使い始めたばかりでこれを評価するユーザーよりも有意であると考えられる。加えて、ネットワーク300を最近用いたユーザー程、大きな重みを加算するとよい。

【0052】

10

別の実施形態では、同様のコンテナ100の以前の格付けを用いて、ユーザー格付けの予測を作成することもできる。評定の予測は、種々の要因を考慮に入れることができる。予測したユーザー格付けに近いユーザー格付け程、大きな重みを加算するとよい。このようにして、極端な得点を排除することができ、一層有用な結果を得ることができる。

【0053】

コンテナ100（またはカード）に関する評判、および評判をカード上に表示することができる。予期されるように、表示される評判は、特定のカードについて受ける評定が多くなるに連れて変化する可能性があり、この変化をカード上に表示される評判に反映することができる。カードの評判の計算は、殆ど無限数の形態をなすことができる。一旦カードの評判を作成したなら、同じコンテナ100に対して同様の評定格付けを有したユーザーを選択することによって、共通の関心を有すると思われるユーザーのグループを作成し、1つのグループの一部とすることができます。

20

【0054】

コンテナ100がローカルに格納されている場合、コンテナ100を格納しているデバイスがネットワークと通信していなくても、それでも完全に動作することができる。例えば、携帯用メディア・デバイス上にコンテナ100が格納されている場合、このデバイスがネットワークと通信していなくても、コンテナ100上に格納されている音楽全てを、この携帯用メディア・デバイス上で再生することができる。

【0055】

30

デバイスがネットワークと通信していなくても、コンテナ100をこのデバイスに追加することができる。携帯用メディアは、問題のデバイスと通信することができ、この携帯用メディア上にあるコンテナ100をそのデバイスに追加することができる。例えば、コンテナ100をフラッシュ・メモリー・カード上に格納することができ、このフラッシュ・メモリー・カードを携帯用メディア・プレーヤーに追加することができる。次いで、携帯用メディア・プレーヤーがフラッシュ・メモリー・カードにアクセスすることができ、コンテナ100をこの携帯用メディア・デバイスに追加することができる。同様に、デバイス上にあるコンテナ100をフラッシュ・メモリー・デバイスにコピーすることもでき、このフラッシュ・メモリー・デバイスは、当該フラッシュ・メモリー・デバイスを読み取ることができる事实上あらゆるデバイスにでも移動させることができ、次いでコンテナ100をそのデバイスに移動させることができる。

40

【0056】

コンテナ100をパーソナル・コンピューター上において見ると、追加のデータを利用可能となる場合もある。処理として、携帯用デバイスの表示および記憶能力に限界があるために、コンテナ100に関する全ての評定を携帯用デバイス上に表示できない場合もある。ウェブ系コンテナ100にアクセスするパーソナル・コンピューターまたはウェブ・デバイス上でコンテナ100を見るとき、追加のデータおよび選択肢を表示することができる。例えば。

【0057】

コンテナ100は、承認済みのネットワーク・ソースと通信しているときはいつでも、同期させることができる。例えば、コンテナ100は特定の音楽アーティストについての

50

コンサート情報を収容している場合がある。この情報は、コンテナ100が入っているデバイスが、承認済みのネットワーク・ソースと通信しているときに更新することができる（追加のコンサートを追加すること、開幕時の行為に名称を付けること等）。承認済みのネットワーク・ソースは、有線方法またはワイヤレス方法によってアクセスすることができるインターネットとすることができます。勿論、他のネットワークも可能であり、これらは想定内のことである。

【0058】

以上に説明した方法および装置の結果、ユーザーは、彼らに関心のあるデータで満たされたコンテナ100を作成することができる。これらのコンテナ100をウェブ・サイトに張り付けることができ、他の者もコンテナ100を共有または検閲することができる。次いで、ユーザーはコンテナ100を格付けしたり、あるいはコンテナ100において項目を追加、修正、または削除して、彼ら自身のコンテナを作成することができる。加えて、ユーザーがコンテナ100を高く評価する(appreciate)場合、複製コンテナ100を有するデバイスが元のコンテナ100と、直接またはネットワークを通じて通信しているときにはいつでも、作者によってコンテナ100になされた変更を、複製コンテナ100に伝達することができる。加えて、複製コンテナ100に行われた変更は、一種のウィキのような形式で元のコンテナ100上に公表することができる。その結果、共有および通信が増大し、人々によって他の人々と交際を続けること、および音楽、ファッション、映画、ゲーム等の好みの推移に遅れないでついていくことが、はるかに容易となる。交換されるデータの主題は、事実上無限である。コンテナの転送に関して計算した統計は、広告主、コンテナの作者、およびコンテナ100の中にある項目110の提供者にとって、貴重であると言えよう。

10

20

30

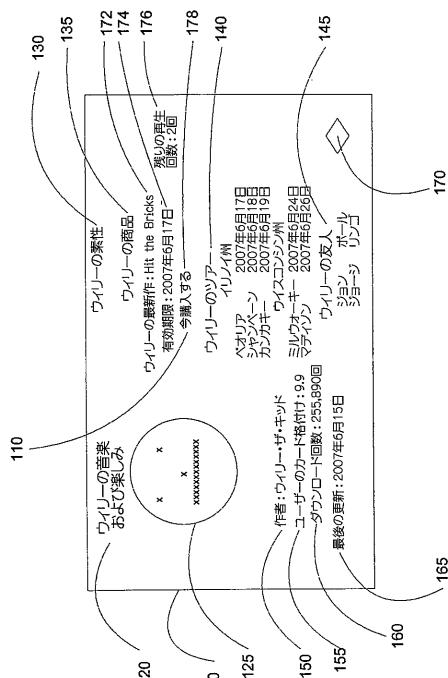
【0059】

以上の本文は、多数の異なる実施形態の詳細な説明を明記したが、本特許の範囲は、本特許の末尾に明記されている特許請求の範囲の文言によって定められることは言うまでもない。この詳細な説明は、一例のみとして解釈すべきであり、あらゆる可能な実施形態を記載するのではない。何故なら、あらゆる可能な実施形態を記載することは、不可能ではないにしても、現実的でないからである。現在の技術または本特許の出願日以降に開発される技術のいずれかを用いて、多数の代替実施形態を実現することもでき、これらも特許請求の範囲に該当するものとする。

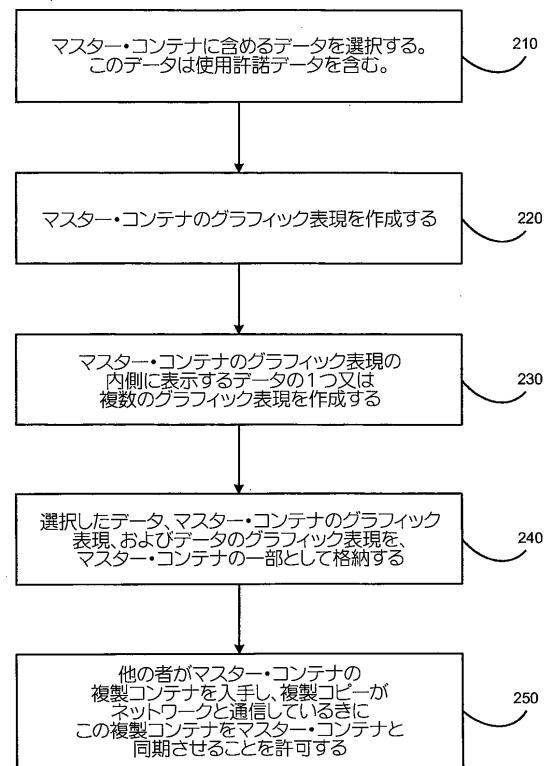
【0060】

このように、現在の請求項の主旨および範囲から逸脱せずに、本明細書において記載し図示した技法および構造には、多くの修正や変形が可能である。したがって、本明細書に記載した方法および装置は、例示に過ぎず、特許請求の範囲を限定するのではないことは言うまでもない。

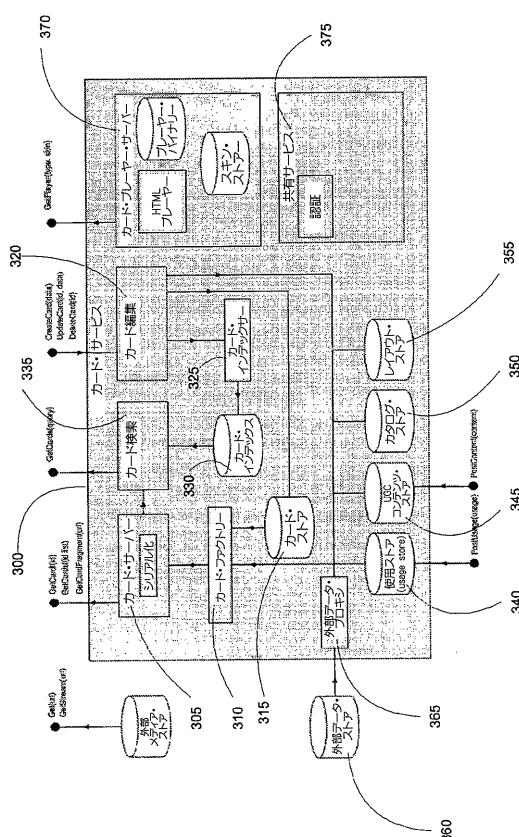
【図1】



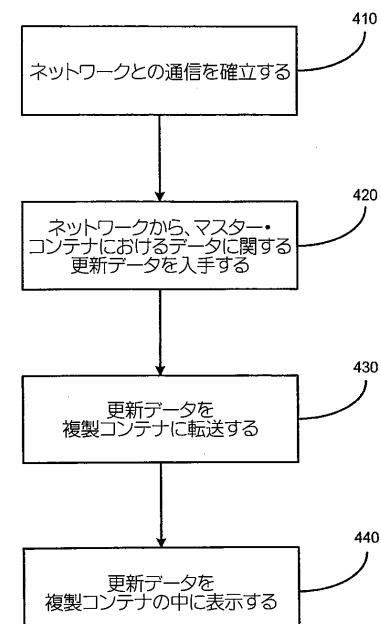
【 図 2 】



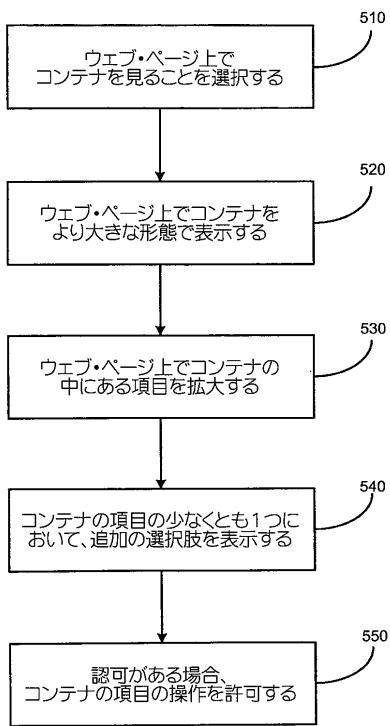
(3)



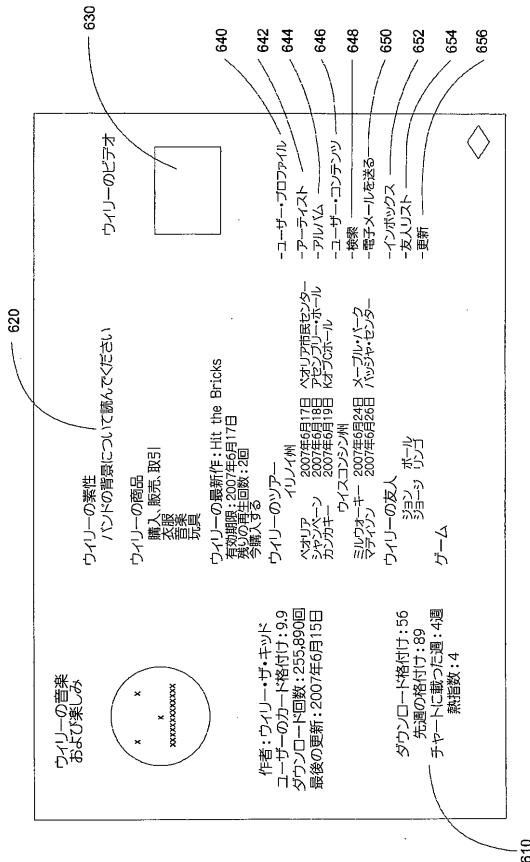
〔 図 4 〕



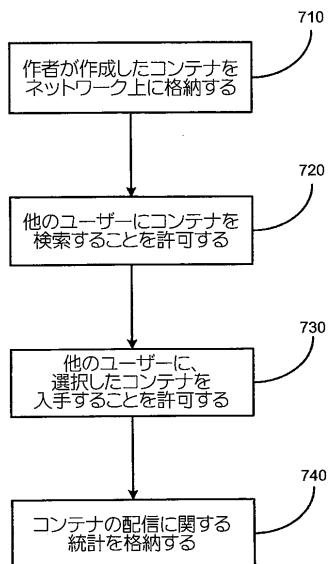
【図5】



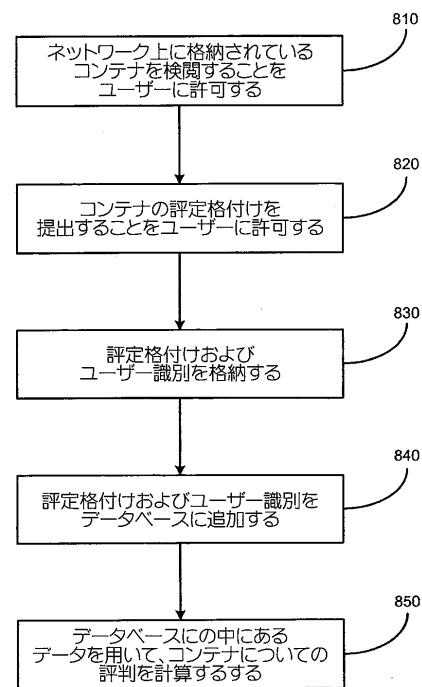
【図6】



【図7】



【図8】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2008/067812
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
G06Q 50/00(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 8 G06Q 50/00, G06F 17/30 17/60		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean Utility models and applications for Utility Models since 1975 Japanese Utility models and applications for Utility Models since 1975		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKIPASS(KIPO) "container, folder, file, contents, statistics, download"		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2002-197011 A (AVEC KENKYUSHO) 12 JULY 2002 See page 4 paragraphs 5-9; claim 5	1-20
A	CA 2338674 A1 (MONDO LIVE) 27 AUGUST 2002 See the abstract	1-20
A	KR 2001-0058746 A (LG INFORMATION & COMMUNICATIONS LTD.) 6 JULY 2001 See the abstract, page 3 lines 32-35	1-20
A	US 2002/0032728 A1 (Sako et al.) 14 MARCH 2002 See the abstract, figures 1-2	1-20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "B" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 15 JANUARY 2009 (15.01.2009)	Date of mailing of the international search report 15 JANUARY 2009 (15.01.2009)	
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office Government Complex-Daejeon, 139 Seonsa-ro, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140	Authorized officer KIM, Choon suk Telephone No. 82-42-481-5736	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family membersInternational application No.
PCT/US2008/067812

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
JP 2002-197011 A	12.07.2002	NONE	
CA 2338674 A1	27.08.2002	NONE	
KR 2001-0058746 A	06.07.2001	NONE	
US 2002/0032728 A1	14.03.2002	CN 1193540 C CN 1344078 A JP 2002-091454 KR 10-2002-0021030 KR 10-2008-0007302 SG 104275 A1 US 2002-032728 A1	16.03.2005 10.04.2002 27.03.2002 18.03.2002 18.01.2008 21.06.2004 14.03.2002

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T
R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,
BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K
G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT
,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100153028

弁理士 上田 忠

(72)発明者 エストラーダ, ジュリオ

アメリカ合衆国ワシントン州 98052, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイク
ロソフト コーポレーション, インターナショナル・パテント

F ターム(参考) 5B084 BA03 CD02 CD05 CD09 CD24 CD25 CD26